

令和4年度 保育所自己評価について

「保育所保育指針」の第1章の3で、「保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育所等の自己評価を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。」と明記されています。当保育所では、そのことに基づいて検討し、保育所としての自己評価を実施しました。

深川西町保育所としての自己評価と保育士自身の自己評価をまとめ、これをもとに反省等を行い、今後の保育所運営に役立てていきます。

【評価基準】

評価をするにあたっては、次の基準で行っています

イーよく出来ている

ローほぼ出来ている

ハー努力が必要

項目	評価		
	イ	ロ	ハ
1保育の理念・保育観	128	19	23
2保育の内容	63	17	18
1)保育計画・指導計画	80	4	4
2)乳児保育	67	7	16
3)3歳未満児保育(1・2歳児保育)	35	4	6
4)3歳以上児保育			
ア.基礎的事項	41	13	6
イ.健康	33	7	5
ウ.人間関係	22	13	5
エ.環境	44	4	7
オ.言葉	32	11	3
カ.表現	63	9	15
5)特別な配慮や支援を必要とする子ども(障がい児)の保育	60	13	7
6)行事	36	5	2
7)延長保育・一時保育			
3保健活動・安全管理	95	28	17
4保護者・地域社会・関係機関との連携	97	36	32
5地域の子育て支援	42	19	9
6保育園の職務・役割分担	69	22	14
7保育士としての資質向上(研修・研究活動)	72	18	30

保育所評価結果

少子化の影響から入所対象児童の減少により、令和5年度より50名への定員変更を実施しております。平成29年12月に現住所に移転し、住宅に囲まれた地域で、小学校及び中学校が近くにあり併せて徒歩圏内に公園もあり子どもたちにとって自然豊かな環境となっております。

自己評価は保育士(10名で)実施しております。子どもたちや保護者の思いを受け止めることができるよう心がけています。

令和5年度は、令和30年度に改正されたものを利用し新たに入社した職員においては選択項目が『よくできている』と『努力が必要』となり従前の職員との差異がでているために『ハ』の回答が大きく増えています。

また、当保育所では実施していないものや携わっていないクラスに関連項目については回答より外しております。

特に4. 保護者・地域社会・関係機関との連携においては努力が必要と回答する保育士が多く、地域へ向けた情報の発信や取り組みについても検討が必要であり、特に経験年数の少ない職員の不安を軽減させる体制づくりを行なっていく事が必要。

7. 保育士としての資質の向上では自主的な取り組みは少ない中、研修への参加意欲がある回答となっているので、オンライン研修を中心に派遣研修等受けれる環境を検討していきます。

これからも、保護者や地域から信頼される施設となるために、子供の成長の可視化に努め、保護者からの満足度を、高め、保育の質の向上や地域住民の方へのアプローチや連携から、開かれた保育所となるよう努めてまいります